

平成30（2018）年度

大阪大学大学院基礎工学研究科

博士後期課程学生募集要項

〔社会人特別選抜を含む〕

《平成30年4月入学》

平成29年8月

大阪大学大学院基礎工学研究科

1. 基礎工学研究科の学生受入方針（アドミッション・ポリシー）

【大阪大学アドミッション・ポリシー】

大阪大学は、教育目標に定める人材を育成するため、学部又は大学院（修士）の教育課程等における学修を通して、確かな基礎学力、専門分野における十分な知識及び主体的に学ぶ態度を身につけ、自ら課題を発見し探求しようとする意欲に溢れる人を受け入れます。

このような学生を適正に選抜するために、研究科・専攻等の募集単位ごとに、多様な選抜方法を実施します。

【基礎工学研究科アドミッション・ポリシー】

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもとに、基礎工学研究科の博士課程では、研究科の理念に共感する次のような学生を求めています。

- ・ 基礎力に裏打ちされた専門性ととも新しい分野を切り拓く意欲を持っている人
- ・ 自分の考えを説明でき、さまざまな人たちと建設的に対話する情熱を持っている人
- ・ 異分野との交流や国際的な交流を積極的に推し進めようとする意欲を持っている人

また、上記資質を有する優秀な人材を国内外から多様な方法により選抜することを入試の基本方針に定めています。このために、一般選抜試験に加えて、推薦入試や社会人入試などの多様な選抜試験を実施するほか、留学生向けには、英語特別プログラム選抜および特別選抜制度を設けています。

学位プログラム（専攻・領域）毎のアドミッション・ポリシーについては、大阪大学ホームページ（<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/objective>）を参照してください。

2. 募集人員

| 専攻名 | 領域 | 募集人員 | |
|--------|----------------------------|------|----------|
| 物質創成 | 物性物理学、機能物質化学、化学工学、未来物質 | 31人 | 計 70人 |
| 機能創成 | 非線形力学、機能デザイン、生体工学 | 15人 | |
| システム創成 | 電子光科学、システム科学、数理科学、社会システム数理 | 24人 | |

志望領域を一つ選んで出願してください。

なお、各専攻・領域の研究内容については、巻末の資料または本研究科のホームページ（<http://www.es.osaka-u.ac.jp>）を参照してください。

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

なお、出願時において官公庁、会社などに在職する者については特別選抜を行います。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この号において同じ。）を有する者及び平成30年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者

- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
文部科学大臣が指定した者とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (8) 本研究科が実施する個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日までに24歳に達したもの

4. 出願資格事前審査等

出願資格(7)及び(8)に該当する者は、出願に先立ち平成29年12月12日(火)までに下記書類を準備して志望専攻領域の領域主任に文書又は訪問により照会し、資格認定を受けておいてください。

(ただし、[社会人ナノ理工学特別コース]へ出願を希望する者については、大学院係に提出願います。)事前審査の結果、出願資格を承認された者のみが出願できます。

○出願資格審査申請書類

- ・ 出願資格審査申請書 (所定用紙)
- ・ 出願資格審査調書 (所定用紙)
- ・ 研究業績概要
- ・ 最終学校の卒業及び成績証明書
- ・ 住所ラベル (事前審査用)

その他必要に応じて関連書類の提出を求めることがあります。

* 所定用紙等は本研究科のホームページ「入試・入学案内・大学院基礎工学研究科・学生募集要項」に掲載のPDFファイルのみの提供となります。各自にてダウンロードし、印刷してご利用ください。なお、用紙はA4サイズです。

URL <http://www.es.osaka-u.ac.jp/>

5. 出願手続等

入学志願者は、下記の出願書類等を大学院係へ提出してください。

ただし、本学大学院研究科博士前期(修士)課程を平成30年3月に修了見込みの者は検定料の納入を必要としません。

| 出願書類等 | 摘 要 | 備 考 |
|---------------------|---|--|
| 入学願書 | 所定用紙(注1)に所要事項を記入してください。 | |
| 受験票・ 受験票控 | 所定用紙(注1)に写真を貼付し、所要事項を記入してください。 | 両面印刷のうえ、切り離さずに送付してください。 |
| 検定料 検定料納入証 明書 | 30,000円 銀行窓口(ATM(現金自動預払機)・ゆうちょ銀行は不可)で所定の振込用紙(注1)を用い、検定料に手数料を添えて、振り込んでください。銀行からの出納印を受けた検定料納入証明書を検定料納入証明書貼付用紙(所定用紙(注1))に貼付してください。なお、振込手数料は本人の負担です。 * 銀行の出納印のない検定料納入証明書は無効とし、当該願書は受理できません。 * 国費外国人留学生の検定料の取扱いについては、大学院係へ問い合わせてください。 | 本学各研究科博士前期(修士)課程から引き続き博士後期課程に入学する者は不要 |

| | | |
|--------------------------|---|---|
| 大学院修士課程の修了(見込)証明書(注2) | 出身大学長または研究科長が発行したもの。 | 本研究科博士前期課程から引き続き博士後期課程に入学する者は不要 |
| 大学院修士課程の成績証明書(注2) | 出身大学長または研究科長が発行したもの。 | 本研究科博士前期課程から引き続き博士後期課程に入学する者は不要 |
| 最終学校の卒業及び成績証明書(注2) | | 出願資格(7)及び(8)により出願する者のみ提出 |
| 修士論文の概要 | 修士論文の概要を2,000字程度にまとめA4判用紙で文書作成ソフトにて作成してください。(他に既発表論文等があればそのリストと別刷を添付してください。(日本語または英語)) | 修士の学位を有する(修了見込の者を含む)者のみ提出 |
| 研究計画書 | 入学後に希望する研究の方向を、600字程度にまとめA4判用紙で文書作成ソフトにて作成してください。(日本語または英語) | |
| 出願資格審査申請書、出願資格審査調書 | 所定用紙(注1)に学歴、職歴、学会及び社会における活動等を記載してください。 | 出願資格(7)及び(8)により出願する者のみ提出 出願の際は出願資格の認定印を受けたものを提出 |
| 研究業績概要 | 研究業績概要を2,000字程度にまとめA4判用紙で文書作成ソフトにて作成してください。(既発表論文等があればそのリストと別刷を添付してください。)(日本語または英語) | 出願資格(7)及び(8)により出願する者のみ提出 |
| 英語能力の証明書類 | 試験の種類は問いません。原本及びコピー1部を提出してください。(注3) | |
| 住所ラベル | 所定の住所ラベル(注1)すべてに宛先を明記し、そのうちの「受験票送付用」には郵便切手82円分、「合否判定結果通知送付用」には郵便切手*430円分を貼付してください。 | *本研究科博士前期課程に在学中の者で、大学院係窓口での受取りを希望する者は貼付不要で、氏名・志望領域のみ記入すること。 |
| 出願資格(6)を証明する審査合格確認(証明)書類 | 出願資格(6)での出願の者 ・出身大学長等が作成(署名)したもので、下記の内容が記載されたもの 【様式例】 □□大学としては、本学の学生である◇◇◇◇氏は、「(審査名称)」に合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力を有する者であることを確認し、報告いたします。また、当該審査に関する以下の添付資料を同封します。 【添付資料の例】 ・当該審査の合格基準 ・当該審査の合格と当該大学における修士の学位の授与要件の関係を示す資料 ・当該審査に合格した者と当該大学に編入学した他の大学の修士の学位を有する者の当該大学における博士の学位を授与するプログラムにおける取扱いの関係を示す資料 | |
| その他 | ①外国人については、上記書類等のほか、在留資格及び在留期間を明記した「在留カード」(両面)の写しを提出してください。ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については提出する必要はありません。 ②国費外国人留学生については、国費外国人留学生証明書が必要です。 | 本研究科博士前期課程から引き続き博士後期課程に入学する者は不要 |

(注1) 所定用紙は本研究科のホームページ「入試・入学案内・大学院基礎工学研究科・学生募集要項」に掲載のPDFファイルのみの提供となります。各自にてダウンロードし、印刷してご利用ください。なお、用紙はA4サイズです。

URL <http://www.es.osaka-u.ac.jp/>

(注2) ①入学願書等に記載する氏名と証明書に記載された氏名が改姓名等により異なる場合は、改姓名の事実を証明できる書類（戸籍抄本等・コピーでも可）を添付してください。

②日本語・英語以外の証明書、文書、資料等には、日本語訳または英語訳を添付してください。

(注3) 英語能力の証明書類については、出願書類受付の際に原本と照合の後、原本は返却します。郵送により申請された方については、原本は受験票等送付の際に同封して返却します。

※出願書類等が不備の場合は、入学願書を受理できない場合があります。

6. 願書受理期間

[持参の場合]

受付期間… 平成30年1月10日(水)～平成30年1月15日(月)

受付時間… 平日の9:30～11:30 及び 13:00～15:00

受付場所… 基礎工学研究科A棟2階 大学院係

[郵送による出願の場合]

○ 平成30年1月15日(月) **必着**で郵送してください。

○ 必ず**書留郵便**とし、封筒の表に「**博士後期課程入学願書**」と**朱書き**してください。

郵送先: 5ページの《問合せ先》参照

7. 入学者選抜方法

(1) 入学者の選抜は、各志望領域において、①口頭試問、②修士学位論文又は研究業績概要等、③出身大学院(大学)の学業成績等を総合して行います。

(2) 口頭試問は、主として修士学位論文又は研究業績概要と、研究計画書等を中心に行います。

(3) 必要と認められた時は、筆答試験を行うことがあります。

8. 口頭試問の日時と場所

平成30年1月26日(金)から2月15日(木)の間に基礎工学研究科において行います。

出願者は、志望専攻領域の領域主任に平成30年1月19日(金)までに連絡して口頭試問の日時と場所等についての指示を受けてください。

9. 合格者発表

平成30年2月22日(木)16時

発表方法: 基礎工学研究科の掲示板に受験番号で発表します。2月23日(金)に、大学院係から合否通知書を郵送します。

10. 入学時に必要な経費

(1) 入学料 282,000円(予定)

ただし、平成30年3月に本学各研究科博士前期(修士)課程修了後、引き続き博士後期課程に入学する者については入学料を徴収しません。

(2) 授業料 267,900円(年額535,800円のうちの後期分)(予定)

・本学では、授業料の納入については、口座振替により取り扱われます。

(詳細は入学手続案内文書送付の際に同封します。)

※ 入学料・授業料の金額は、変更される場合があります。

※ 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

* 国費外国人留学生の入学料・授業料の取扱いについては、大学院係へ問い合わせてください。

11. 注意事項

- (1) 平成 30 年 3 月に本研究科博士前期課程修了見込み以外の者は、平成 29 年 12 月中旬までに志望専攻領域の領域主任あるいは研究希望の研究室に、受入れの可能性等について相談すること。
- (2) 出願手続後は、書類記載事項の変更は認めません。
- (3) 受理した出願書類及び検定料は返還しません。ただし、検定料を振り込んだが出願しなかった場合、誤って二重に検定料を振り込んだ場合等については、所定の返還願（用紙は大学院係あて請求）により願い出てください。
- (4) 受験票は、平成 30 年 1 月中旬に発送します。
- (5) 合格者に対する入学手続書類は、可否通知書と同時期に発送します（本研究科博士前期課程に在学中の者は大学院係窓口での配布を予定しています）。
なお、入学手続は、平成 30 年 3 月 15 日（木）、3 月 16 日（金）に行ってください。【期間厳守】
*** 所定期間内に入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。**
- (6) 社会人で入学後も勤務を継続される場合、入学手続の際、勤務先の所属長又は上司による「就学承諾書」（様式随意）の提出が必要です。
- (7) 障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を必要とする者は、あらかじめ大学院係（06-6850-6146）へ問い合わせてください。
- (8) 出願書類に虚偽の記載をした者は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- (9) 修了見込みで出願した者で平成 30 年 3 月 31 日までに出願資格を満たさない者は、入学許可を取り消します。

12. 個人情報の取扱いについて

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。
なお、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料徴収に関する業務」を行うためにも利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 上記の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出された個人情報の全部または一部を提供します。

平成 29 年 8 月 発行

《問合せ先》

大阪大学基礎工学研究科 大学院係
〒560-8531 豊中市待兼山町 1-3
TEL. 06-6850-6146（直通）
E-Mail : ki-daigakuin@office.osaka-u.ac.jp